

# 会 議 録

令和元年8月16日作成

会議名	第1回木更津市庁舎整備検討委員会		
開催日	令和元年7月30日(火)	場 所	駅前庁舎8階 防災室・会議室
時 間	午後1時30分～午後2時40分		
出席者	委員：北野幸樹委員、八木保夫委員、湯谷賢太郎委員、北村和則委員、江崎勝博委員 滝口君江委員、鈴木克己委員、森正人委員、渋江晃一委員  事務局：総務部 土居部長 伊藤次長 管財課) 勝畑参事兼課長、平本主幹、加藤主査、石田主事		
議 題	1 庁舎整備基本構想及び基本計画について 2 庁舎整備計画の現状と方向性について		
公開・非公開の別	議題1～2	公開	
傍聴者数	2人		
配付資料	○会議次第 ○木更津市庁舎整備検討委員会委員名簿 ○附属機関設置条例(抜粋) ○庁舎整備基本構想及び基本計画について ○庁舎整備計画の現状と方向性について ○今年度スケジュール表 ○庁舎整備基本構想 ○庁舎整備基本計画		
会議概要	別紙のとおり		

○事務局（司会）

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

まず始めに、配布資料のご確認をさせていただきます。

次第の裏面に配付資料一覧を記載させていただいておりますので、足りないものがございましたらお申し出ください。

【確認】

よろしいでしょうか。

なお、本日の会議は、公開で行います。

会議の傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、ここで、傍聴人の方に、入っていただきます。

【傍聴人 入室】

それでは、ただ今より、第1回木更津市庁舎整備検討委員会を開催いたします。

初めに、渡辺市長より、皆様に委嘱状を交付させていただきます。

皆様方には、自席にてお受け取りいただきたいと思っておりますので、お名前を申し上げましたら、恐れいたしますが、その場でご起立をお願いいたします。

【市長より委嘱状交付】

○事務局（司会）

ありがとうございました。

続きまして、渡辺市長より、ご挨拶を申し上げます。

渡辺市長、よろしく願いいたします。

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。

本日は、大変お忙しい中、「第1回 木更津市庁舎整備検討委員会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員にご就任いただいた皆様には、快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、木更津市役所 旧庁舎は、昭和47年に建設され、長年の間、木更津市政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化や耐震性能に多くの課題を抱えていた中、平成23年の東日本大震災の発生により、市庁舎整備の重要性が再認識され、早期の新庁舎建設を目指しておりました。

しかしながら、震災復興事業、東京オリンピック需要等による建設費の高騰などから、「新庁舎建設の延期」と「仮庁舎への移転」を決定し、平成27年から駅前庁舎と朝日庁舎に移転、旧庁舎の解体が終了したところでございます。

現在、市では、平成30年2月に策定した「木更津市 公共施設再配置計画 第1期実行プラン」に基づき、延期していた新庁舎建設事業を昨年度から再開し、令和7年度からの供用開始をめざしております。

このような中で、本年度は、平成25年に策定した「庁舎整備基本構想及び基本計画」の見直しを行い、具体的な課題や条件などの整理、規模、事業手法などを再検討するなど、今後の事業実施の方向性を決定して参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの見地から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうぞ、よろしく お願いいたします。

○事務局（司会）

渡辺市長ありがとうございました。

なお、市長は、他の公務により、ここで退席させていただきますので、ご了承いただけますようお願いいたします。

【市長退席】

それでは、続きまして、本委員会の趣旨に関しまして説明させていただきます。そのあと、委員長、副委員長の選任に入りたいと思っております。それでは、事務局お願いいたします。

○事務局

私の方から本委員会の趣旨についてご説明させていただきます。

お手元の配布資料の附属機関設置条例（抜粋）をご覧ください。

本委員会は地方自治法第138条の4第3項の規定によって設置されている審議会等の機関となっており、趣旨等詳細については、附属機関設置条例で定めております。

まず、第1条に市長の権限に関する事務を処理するため、必要な事項を定めることを目的とすると規定されています。

続いて第4条第1項に会長または委員長及び副会長または副委員長は、委員の互選によってこれを定める。第2項に会長は当該附属機関の事務を総理し、当該附属機関を代表する。

第3項に副会長は会長補佐し、会長に事故あるときは、または会長の欠けた時はその職務を代理するととなっております。

続いて第5条第1項に委員長は市長が任命または、委嘱する。

第2項に委員に欠員が生じた場合は、補欠委員の任期は前任の在任期間とするとなっております。

続いて第6条第1項に同機関の会議は必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

第2項に会議は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

第3項に会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところとなるとなっております。

なお、本日は9名の委員全員の出席をいただいておりますので、本委員会は成立しております。

続いて第7条にこの条例で定めるほか附属機関の議事及び運営に関して必要事項について会長が定めることとなっております。

次の裏ページを見ていただきたいのですが、その別表中に組織及び担任する事務を記載しております。

木更津市庁舎整備検討委員会は、木更津市民会館を整備するため調査、審議することとなっております、任期は2年と記載されております。

なお、木更津市庁舎整備検討委員会は公開でありますので、議事作成にあたりまして録音等させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

○事務局（司会）

ただ今、ご説明させていただきましたとおり、附属機関設置条例第6条第1項に「委員長が会議の議長となる」と定められております。

現在、委員長が決まっておりますので、委員長が決まるまでの間、議事進行につきましては、土居総務部長が仮議長を務めさせていただきます。

土居総務部長、よろしくお願いいたします。

【土居総務部長 議長席へ移動】

○土居総務部長

委員の皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。総務部長の土居でございます。

委員長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。申し上げます。

本委員会の委員長及び副委員長は、附属機関設置条例第4条第1項の規定により、委員の互選により定める、とされております。

委員の皆様にお諮りいたしますが、委員会の委員長・副委員長について、いかがでございましょうか。

【「事務局案を提示願いたい」の声あり】

○土居総務部長

事務局の案はいかがかとの声がありました。事務局による委員長、副委員長の選出のご提案をさせていただきます。と思っております。

それでは、事務局お願いします。

○事務局

それでは、委員長・副委員長の選出についてでございますが、委員長につきましては、北野幸樹委員をご提案いたします。

北野委員におかれましては、日本大学生産工学部建築工学科の教授であられ、地域主体のまちづくり活動、都市空間計画などを専門とされております。

また、副委員長につきましては、鈴木克己委員をご提案いたします。鈴木委員におかれましては、木更津商工会議所の会頭であられ、長年の間、木更津市商工会の発展にご尽力されております。

以上、事務局の提案をさせていただきます。

○土居総務部長

只今、事務局から、委員長に北野幸樹委員、副委員長に鈴木克己委員との提案がございましたが、いかがでございましょうか。

【「異議なし」の声あり】

○土居総務部長

異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は北野幸樹委員に、副委員長は鈴木克己委員に、お願いしたいと存じます。

それでは、以後の議事進行につきましては、北野委員長をお願いいたしまして、私は席を移らせていただきます。

北野委員長、よろしくお願ひいたします。

【土居部長 自席へ移動】

○事務局（司会）

北野委員長、議長席の方へお願ひいたします。

【北野委員長 議長席へ移動】

○事務局（司会）

それでは、ここで田中副市長より北野委員長に諮問を行います。

○田中副市長

木更津市庁舎整備検討委員会委員長様、木更津市長渡辺芳邦、庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しについて諮問。

木更津市附属機関設置条例（昭和34年木更津市条例第28号）第3条の規定に基づき、庁舎整備に関する庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しに関することについて、理由書、資料（庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しについて）を添えて諮問します。

なお、答申につきましては、令和2年3月までに取りまとめいただきますようお願い申し上げます。

【田中副市長 諮問書を委員長に手交】

【諮問書（写）を委員全員に配布】

○事務局（司会）

諮問内容につきまして補足説明をさせていただきます。

事務局お願ひいたします。

○事務局

では、補足説明をさせていただきます。

2枚目の、諮問理由をご確認いただきたいと思います。

平成25年10月に策定した庁舎整備基本計画では、同年3月に策定した基本構想に基づき、新庁舎建設にあたっての課題や条件を整理し、必要とされる諸機能、規模、配置、構造について検討するとともに、事業手法の決定及び概算事業費の試算を行いました。しかしながら、その後、事業費等が高騰したことにより、新庁舎建設事業の延期を決定し、現在、仮庁舎へ移転している状況です。仮庁舎の賃借期限は令和6年度末までであり、令和7年度からの新庁舎供用開始を目指すには、早急に庁舎整備計画を進めていくことが不可欠と考えます。

つきましては、庁舎整備にあたっての課題や条件を整理し、策定済みの庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しについて、貴検討委員会のご提言をいただきたく諮問を行うものであります。

3枚目をご覧ください。

庁舎整備基本構想及び基本計画の見直しにつきましては、次の内容を調査、審議していただくものであります。

庁舎整備基本構想について（1）新庁舎等の規模及び概算事業費について、①新庁舎の規模算定の

基本、②規模算定、③建築計画、④概算事業費の算出、(2) 建設事業手法について、①従来方式、民間活用方式の事業手法の比較検討、②今後の課題。

庁舎整備基本計画について(1) 新庁舎敷地利用計画について、①敷地利用計画の検討、②敷地利用計画に関する考え方の整理、(2) 新庁舎の具体的施設(機能)計画、①新庁舎の規模、②駐車場の規模、③新庁舎の施設計画、(3) 事業計画、①事業手法、②発注手法③、新庁舎整備スケジュール、④概算事業費の算出、これ以外で新庁舎建設に係る必要な事項に関することについても、調査、審議をお願いいたします。

○事務局(司会)

それでは、この後、議事に移りますが、副市长は、他の公務により、ここで退席させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

【副市长 退席】

では、北野 委員長 お願いいたします。

○北野委員長

改めまして、本委員会の議長を務めさせていただくことになりました、北野でございます。委員の皆様にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は挙手をお願いします。

また、本日の委員会は、15時30分までに閉会できるよう進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日の議題は2件となっており、事務局の説明に対し、質疑を行うという形で進めたいと思っております。

それでは、議題1.「庁舎整備基本構想及び基本計画について」事務局より説明願います。

○事務局

議題1.「庁舎整備基本構想及び基本計画について」及び議題2.「庁舎整備計画の現状と方向性について」は、関連がございますので、一括してご説明させていただき、その後、質疑等をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【議題1、2について資料に基づき説明】

○北野委員長

議題1.「庁舎整備基本構想及び基本計画について」及び議題2.「庁舎整備計画の現状と方向性について」の説明がありましたが、ご意見ご質問などございますか。

北村委員。

○北村委員

建設場所については、旧市役所跡地を考えているのですか。ほかにも案が何箇所かあるのでしょうか。また、総事業費が80億円と書かれてありますが、建物だけの額か。土地代は含まれていないのですか。

○事務局

場所等については、今現在市の方でこのような形で記載しておりますが、市では今後、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。当時は建設事業費が100億円くらいかかると言われていました。このような中で、今回、場所はどうか、また市の施設が老朽化している中で、他の施設、例えば公民館、学校そういった施設と複合化できないかとか、いろいろな面で、今の旧市庁舎の敷地にこだわることなく、検討を行っています。

その中で、今後、先ほど申し上げた持続可能なまちづくりを行うにはどのような場所がよいのか。市民が利用しやすい場所等いろいろなことを検討する中で、他の部署で庁舎等を含めて方向を検討しておりますので、その方向性が出た段階で皆様方にご報告したいと考えております。

また、費用につきましては、先ほどの資料の中では建設費のみで、場所代は含まず試算しております。

なお、場所につきましては、後ほどスケジュールの中でお示しできる時期を提示しておりますので、その中で再度ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○北村委員

私は市民代表で参加させていただいているのですが、ひとつの案としてみなと口の駅前の通りの北側にある一角に新庁舎を建てるひとつの候補としてよろしいのではないかと、区長会などで話をしているのですが、そこは候補地の案として出ているのですか。

聞いていませんか。

○事務局

聞いておりません。

市では、今後、公民館、学校等建て替えなければならない施設があり、それを踏まえて、どういった配置にするかを検討しております。なお、市民会館をどうするかについての検討委員会も他で立ち上げております。

そういった行政全体の施設を考えて、どういった場所がふさわしいか。

今その検討を他の部署で行っております。みなさま方に提示できる方向性が出ましたら、お示ししたいと思います。

○北村委員

先ほど述べたことについては、ひとつの案として申し上げておきたいと思います。

○湯谷委員

現在の庁舎は庁舎機能を分けて駅前と朝日にあり、かたや駅前、かたや商業施設の2階となっており、このこと自体、かなりの社会実験的になっていると思います。

そういった中でいろいろなデータを集めていると思うのですが、駅前にもってきた、商業施設と一体化したという効果について、今後、説明いただく機会があるのでしょうか。

○事務局

効果については、市民からとったアンケートの中での記載しかないので、アンケートを取る前は、二つに機能を分けたことにより、市民の方にご不便を感じさせるとはではないか、戸惑いを感じさせているのではないかと想定をしておりました。

しかしながら、実際、アンケートを取ってみると、総務部、企画部、経済部等が入っている駅前庁舎については、公共交通で利用された方から「近くて便利でいいですね。」とか「駅前にはいろいろなことがあり、にぎわいがあり、また、中央公民館が入っているので使いやすくいいですね。」等の評価を得ています。

また、財務部、市民部、福祉部等が入っている朝日庁舎についても、「買い物ついでに寄れて便利である」や「駐車場が広くて使いやすい」などの評価があり、様々な相乗効果があつてよかったのではないかと考えているところです。

○森委員

確認したいのですが、市庁舎については木更津市が平成25年に庁舎整備基本構想・基本計画を策定して、その後、入札を行ったことで、建設まで考えていられたと認識しておりました。

そういった中で実際、入札が上手くいかなかったところで、分庁にして、現在に至ってます。

ただその間に再配置の考え方、概念が出てきたので、改めてこの場を使って見直しをしていくという考え方でよろしいのか。

○事務局

委員がおっしゃられたとおりで、そのような考え方です。

当初の予定よりもかなり費用もかかる、今後施設が老朽化していく中で、今何百億というお金をかけて本当にいいのだろうか。駅前のにぎわいの問題、いわゆるシャッター通りになっている等いろいろなこと、全体を踏まえて、施設の配置等を含めた庁舎整備を考えていただきたいと思います。

委員のおっしゃるとおりの考え方での検討をお願いします。

○森委員

当初、そこに庁舎を建設するというコンセプト自体は周りに警察等公共施設群があるということで認識をしているのですが、そういった中で庁舎はあそこにあるべきだと一度は決まっていた中で、上手くいかなかった。そこで分庁した。

結果としてそういった中で改めて、公共施設群だったときの評価は、今どう整理されているのか。

つまり、本来、当初あそこでいくべきだと考え、整理されていたと思うのですが、今説明があったような中心市街地の関係があったり、ほかの老朽化している公共施設の関係があったりで、そこらへんを見直していくことが強くなったとの認識でよろしいのか。

#### ○事務局

延期した当時に建設費の高騰があり、10年間の延期、東京オリンピックの需要が終わってからとのことで考えました。

その時に、次に再開するときは、場所、規模、手法を再検討するとのことで議会に説明させていただき、市民にもそのように公表しております。

その時に、周りの公共施設を見ると耐用年数に近づく施設があるということで、それらを総合的に検討した上で庁舎だろうということで、場所も再検討するとの決定をいたしましたところでございます。

#### ○渋江委員

平成25年の時は旧庁舎跡地で建てますよといった構想で進んでいたと思うのですが、防災的な面から言いますと、基本的な消防本部があり、警察署があり、自衛隊もかなり近いといった面から考えますと、また敷地面積もかなり広いので、個人的な意見ですけれども、現時点では平成25年当時の旧庁舎跡地というのが最適かと思えます。

そうしませんと、防災で一番心配となるのは、首都圏直下型地震あるいは東南海とかいろいろあるのですが、かなり近い時期に70パーセントの確立で起こるのではないかとの数字もでてますので、そうすると駅前この近くですと部隊の集結ですとか、物資の搬入、たぶん物資の搬入も国土交通省の方で東扇島とお台場に阪神淡路級の地震が来ても、船が接岸できる施設を作っておりますので、たぶん物資は、陸上はかなり無理がある。

どうしても船で運んでくると。

そうすると、船で東扇島とお台場に集まった物資を運んでくるとなると、かなり陸路は厳しいのかなと思います。

そうしますと、船ということになるとどうしてやはり海に近いほうが物資は集めやすいし、また応援の部隊、防災で活動する自衛隊、消防、警察部隊も船で来た方が陸路よりかなり近いのではと思います。

中越地震のときもやはり東京消防庁も関越自動車道から行ったのですが、結局通れなくて、北陸道から新潟のほうに下って、そういうことを考えると基本的にやはり海に近いところのほうがいいのかなとの気がしていますので、平成25年の時の構想としての旧跡地は個人的には最適であるとの気がしています。

#### ○事務局

さきほどご説明させていただきましたとおり、場所につきましては、他の公共施設との兼ね合いがありますので、ただいま基本的な検討をさせていただいております。

ただ、防災面につきまして申し上げますと、市庁舎は防災本部、本部機能を有する位置づけで考えております。市庁舎は避難所ではありません。あるいは避難物資の集積場所でもありません。

避難所は市内51箇所、指定してございますし、避難物資は市民会館と市民体育館が集積場所となっておりますので、本部機能を担う施設という位置づけで新庁舎については考えております。

市民が来ると防災本部機能が機能しなくなることで、それぞれ市民の方の共助は、避難所での共助をお願いいたしますし、集積は広い場所で行うような形で計画しております。防災計画は、そのようになっております。

#### ○渋江委員

集積場所が市役所ではないことはわかっております。

ようするに先ほど申し上げましたように陸路で運ぶことは、かなりきついだらうと。そういう面からいくと船が一番てっとり早いと申しますか、ようするに大量の物資を一度に運ぶことは可能だと思います。

ですから、そういう意味で海が近いところの方がいいのかなと思います。

ただ集積場所に市役所がなるという意味ではなくて、そこから運ぶ分にはまだ少し距離的に短い

ですから陸路での搬送とか、あるいは自衛隊に頼んでヘリで運ぶとかそういうことは出来ると思うのですが、そういう意味での集積場所ということです。

○事務局

旧市役所の跡地と市民会館と市民体育館とが集積場所となっておりますので、旧敷地と同様、交通の便はいいのかなと考えております。

○八木委員

かなり具体的なお話で場所等について出ておりますが、さきほどまでの説明の中で確認でございますが、10ページにあります事業スケジュールの予定の、上から右に向かって進んでいるのでしょうか、資料の中ほどにパブコメと記載があり、これが今年の後半にすでに実施するというところで記載がございます。

ということは、この時期までにこの委員会での例えば骨子案というか、少なくともそのあたりまでは、そこまでにまとめなければいけないのでしょうか。

○事務局

この後、今後の委員会を開催いただきたいスケジュールを示させていただきます。

その中でこの時期にパブコメを実施したい旨、案を示させていただきます。

今年度中にパブコメを実施し、今年度末までに方向性をまとめていただきたいとのスケジュールで進みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

関連しますので、先にスケジュールについて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局

それでは、資料に基づきご説明いたします。

**【資料に基づきスケジュールの説明】**

○森委員

先ほどの資料の10ページのスケジュールのところですけども、本年度基本計画を策定して、来年度から、下から3つめのところで事業実施準備とありますが、これは導入可能性調査をここで行って、次に移っていくようなイメージなののでしょうか。

○事務局

事業手法についてもこの委員会で検討していただきますが、PFI事業が最適であるご意見頂ければ、そういった導入可能性調査等をやっていかなければなりません。

先ほど資料の中で説明させていただいたリースの方式だとか賃貸の方式だとかいろいろな方式がありますので、そういった中では色々と状況は変わるかもしれませんが、あくまでも次年度こういった準備が必要と考えられる中でこのような項目を入れてございます。

○森委員

PFIになるかどうかはわからないということで、ここで決めていくと。

仮にそうなった場合はPFIの導入の可能性と合わせて、たぶん性能発注的などところで、事業者の方で設計を行っていくイメージになるのかなと思うのですが。そうした場合、事業期間の方が少し短縮された形になるのですか。

○事務局

その辺については、まだはっきりわかりませんが、一応そういったPFI方式がよいのではないかと、ご意見をいただければ、導入可能性調査を含めてほかのものもやれば、準備等を進め、令和3年度からの基本設計、実施設計に間に合うような形でどういった準備をしたらいいのか、ちょっと今想定がなかなか難しい中なので、一応期間としてはこのように設けてございます。

これが早まれば事業も早くなるという状況です。

○北野委員長

恐らくこれまでの社会状況の移り変わりの中で、この資料の中にもありますが、公共施設の再配置計画であったり、もう少し大きな枠の面で言うと公共施設の新たな次のステップへの取り組みということを総体的に考えていかなければならないと思います。

今、木更津市は人口が微増しておりますが、それが未来永劫続くわけではないですし、その中で公



共施設として必要なもの、新たに必要となるもの等々を総合的に検討する中で、一部、市庁舎もその中に当然入ってくるものだと思いますし、それが社会情勢の変化の中で本委員会としては手法的なものを模索して、最善な答えを求めていければと思いますし、幸いにもさきほど委員からもご発言がありました。今、分庁して、民間施設、商業施設と一緒に使っているというような他には無いような事例の中で公共事業を行っているとの経験もお持ちのわけですので。こういったこと含めて、良い点、好ましくなかった点等々を総合的に判断して取り組んでいくことが肝要であると思いますので、ぜひそのような観点も含めてご意見をいただければと思います。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は第1回目ということでまずは、概略を報告させていただいて閉めさせていただければと思います。

ほかに意見もないようですので、これで第1回木更津市庁舎整備検討委員会を終了いたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

○事務局（司会）

北野委員長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、長時間のご質疑ありがとうございました。

その他、何かみなさま方よりご質問等ありますか。

○森委員

スケジュールの関係ですが、会議は午後を予定しているのでしょうか。

○事務局

今後の会議は、全て14時からを予定してございます。事前に開催案内は送付致します。

○北村委員

会議の前に資料が出来ていれば事前に目を通しておけるので、送付いただければありがたいのですが。

○事務局

出来るだけご要望に沿うようにしたいと思います。

○事務局（司会）

その他、何かご質問等はございますか。

無いようでしたら、以上をもちまして、「第1回木更津市庁舎整備検討委員会」を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年8月30日

木更津市庁舎整備検討委員会委員長 北野 幸樹